



平成25年8月12日

各位

会社名 株式会社クワザワ
代表者名 取締役社長 桑澤 嘉英
(コード番号 8104)
問合せ先 専務取締役 桑澤 孝通
(TEL. 011-864-1112)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会において、単元株式数を変更および定款の一部を変更することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国の証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、投資家の皆様にとってより投資がしやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上および投資家層の更なる拡大を目的として、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成25年10月1日(火曜日)

(ご参考)平成25年10月1日をもって、札幌証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>(新 設)</u>	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>(附則) 第8条の変更は、平成25年10月1日から効力が生じるものとする。本附則は効力発生後これを削除する。</u>

以上